

県都魅力度アップ推進ワーキンググループ 第4回会議

日 時：令和7年5月26日（月）10時30分～11時30分

出席者：資料1のとおり（ただし、徳島市加藤財政部長は欠席）

内 容：

- 開会挨拶 【県 村上副知事】
【市 瀬尾第二副市長】
- 議事

議事録

【吉岡知事戦略局長】

皆様、本日はお忙しい中ご参加いただきまして誠にありがとうございます。ただ今から県都魅力度アップ推進ワーキンググループの第4回会議を開催いたします。私は本日進行役を務めます徳島県知事戦略局長の吉岡でございます。どうぞよろしくお願いいたします。初めに開会にあたりまして、徳島県村上副知事、徳島市瀬尾第二副市長からご挨拶をお願いします。

【村上副知事】

皆様、よろしくお願いいたします。徳島県副知事を務めております、村上でございます。本日は県都魅力度アップ推進ワーキンググループを開催いたしましたところ、お忙しい中、徳島市からも多数の皆様にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本会議は令和5年8月以来、3回開催しております。特に昨年度につきましては、藍場浜公園西エリアにおけます新ホール整備に関する議論を中心に行ってまいりました。この間、徳島市の皆様をはじめとして、大変なご尽力をいただきまして感謝申し上げます。新ホール整備につきましては、施設整備に関する様々な手続きに引き続き徳島市の皆様からのご協力が必要となっております。今後とも担当部局同士で連携してしっかりと進めていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

さて、本日の議題ですが、次なる大きなテーマとなりますアリーナについて、まず議論を行えばと考えております。その他、徳島市様が行いますまちづくり事業を支援するための基金に関する議論、また本年度より県が行う予定としておりますウォークアブルなまちづくりに向けた取り組みをご紹介させていただければと考えております。また徳島市からは中央卸売市場について、お手元の資料に基づいてご説明いただくと伺っております。

ワーキンググループにつきましては、本日で第4回目となります。年度も変わりまして、県も市もそれぞれ新たなメンバーとなられた方もいらっしゃいます。ぜひ忌憚のない意見交換を行いまして、皆様にとって有意義なコミュニケーションができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【瀬尾第二副市長】

瀬尾でございます。まずはじめに、本日、財政部長が体調不良により欠席となっております。ただいま村上副知事からご挨拶ありましたように、今年度初めての会議となりますが、最近、アリーナの場所とか新聞紙上を賑わせております。早速その件についてのご説明いただければと思います。また基金につきましては、できるだけ市が使いやすいようにと、かねがねお願いしておりますので、その点についても説明をいただけると伺っております。また中央卸売市場につきましては、かねてからの市における懸案でありまして、なんとか県の応援も是非いただきながら、県民の皆様が幅広く利用されている施設でございますので、そういう点も含めて市場の改築等々について議論を深めたいと考えております。そのためにもまず今日は現状の共通認識を図って参りたいと思っております。また県のウォークアブルなまちづくりについても説明があると聞いております。忌憚のない意見交換ということですが、市の方も相当メンバーも替わっておりますので、丁寧な説明をよろしく願いいたします。

【吉岡知事戦略局長】

ありがとうございます。本日は本年度初めてのワーキングとなります。恐れ入りますが、お一人ずつ自己紹介をお願いできればと思います。お手元資料1、出席者一覧の順に、まずは徳島県から、続いて徳島市の皆様、一言ずつ自己紹介をお願いいたします。

【木野内知事戦略局プロジェクト統括監】

知事戦略局プロジェクト統括監の木野内でございます。徳島県におけるワーキンググループの事務局業務を総括しております。どうぞよろしく願いいたします。

【高崎企画総務部副部長】

企画総務部副部長の高崎でございます。県の公有財産の管理等を所管しております。どうぞよろしく願いいたします。

【長谷川観光スポーツ文化部副部長】

観光スポーツ文化部副部長の長谷川でございます。大きなテーマとしまして、新ホールと本日の議題となっておりますアリーナを所管しております。どうぞよろしく願いします。

【永戸観光スポーツ文化部副部長】

同じく観光スポーツ文化部の副部長、永戸でございます。昨年度はそちら側におりましたけれども、今年度は県の立場でいうことで引き続きどうぞよろしく願いします。

【吉成生活環境部副部長】

生活環境部の副部長、吉成でございます。当部におきましては地域交通を所管しておりますのでよろしく願いいたします。

【小原経済産業部大学・産業創生統括監】

経済産業部大学・産業創生統括監の小原でございます。大学との連携事業や産業振興などを主に担当しております。どうぞよろしくお願いいたします。

【七條農林水産部副部長】

農林水産部副部長の七條でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【以西県土整備部副部長】

県土整備部副部長の以西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【小津県土整備部副部長】

県土整備部副部長の小津でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【金丸企画政策部長】

徳島市企画政策部長の金丸と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉田市民文化部長】

徳島市市民文化部長の吉田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【浦経済部長】

徳島市経済部長の浦でございます。よろしくよろしくお願いいたします。

【青木理事】

徳島市理事の青木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【久米都市建設部長】

徳島市都市建設部長の久米でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【小原企画政策部副部長】

徳島市企画政策部副部長の小原でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【吉岡知事戦略局長】

ありがとうございました。それではここからはお手元次第の4、議題に沿いまして協議を行いたいと思います。これより着座にて失礼いたします。まずは1つ目の議題でありますアリーナについて、県担当部局よりお願いします。

【長谷川観光スポーツ文化部副部長】

観光スポーツ文化部でございます。先ほど副知事からの挨拶にもありましたが、去る4月2日に新ホールに関する新たな県市の基本協定を締結いたしまして、新ホール整備もいよいよ進み出したところでございます。こちらに関しましても引き続き、徳島市のご協力、連携を願

いするところがございますが、県としましては県都の魅力向上に向けた大きなテーマの1つであります、アリーナの整備に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

アリーナにつきましてはお手元に配布の資料のとおり、昨年6月に目指すべきアリーナ像としてとりまとめをしております。その際にも本ワーキンググループにおいてご説明申し上げたところがございますが、今年度メンバーも大きく変わっておりますので、改めてその概要についてご説明申し上げたいと思います。

資料2をご覧ください。アリーナ整備に向けた調査研究事業についてということで1枚目を中心としたご説明となりますが、まず1の調査概要としまして、県内外からの誘客促進、地域経済の活性化につながる目指すべきアリーナ像を具体化するため、他県の先進事例等を調査しとりまとめました。さらに民間事業者等へのヒアリング結果も踏まえ、最終結果を昨年8月に公表しております。

2の目指すべき姿としまして、バスケット等のプロスポーツやエンターテイメント、コンテンツの提供による本物を体感し、交流人口の増加により新たなにぎわいと活力をもたらすとともに、試合や興行日以外でも滞在できる居場所となる県民の日常を支える拠点、県民に愛される街のシンボルになることをビジョン、コンセプトとしております。

次に3の想定される主要事業、利活用シーンとしまして、プロスポーツ観戦や広域大会等のトップアマチュアによる新たなスポーツ体験シーンの創出、有名アーティストによるライブ、コンサート等の多様なエンターテイメントや様々な見本市、展示会の誘致、開催、県民が日常的に滞在交流できる場の創出、プロスポーツのスポンサーと県内企業との接点となるなど、アリーナを核としたビジネス、投資の拡大となるシーンを目指すとしております。

次に4の期待される機能と必要な諸室、設備要件では、基本機能といたしまして、全体規模は建築面積を1万平方メートルから1万5千平方メートルとし、メインアリーナは観客の視点に立ち、より臨場感を感じられる、会場を取り囲むすり鉢状の客席構造や勾配に。収容人員については5千人から1万人程度、ホスピタリティとしまして、VIPルーム等のスイートやラウンジの設置による、より快適な空間や飲食の提供、床はトラック等による一定重量のある車両の直接搬出入に耐えられ、多目的な利用が可能となる仕様とするといった要件を挙げております。また付加価値機能としまして、飲食や物販施設、マルシェ、フリーマーケット等のにぎわい創出に関連するイベントの開催が可能なオープンスペースの確保が必要としております。

次に5の徳島県内及び近隣自治体におけるアリーナ等の状況、これは8ページをご覧くださいますと、ここから見た本県が目指すべきアリーナのターゲットといたしまして、5千人から1万人程度収容可能なアリーナを検討範囲とする。アスティとくしまをはじめとする県内既存施設では受け入れできなかった需要を取り込める規模、機能、設備とするとし、先ほどの4の期待される機能等に反映されております。

最後に6の目指すべきアリーナの具体像検討に関するヒアリング調査結果ということでございまして、アリーナの整備にあたり適当な規模や求められる機能、事業参画の可能性等について把握するため、アリーナ運営実績のある事業者やコンサート等のプロモーターなどの民間事業者を対象にヒアリングを実施いたしまして、結果を9ページから10ページにかけてとりまとめしております。以上が調査結果の概要となります。

アリーナにつきましては、今回説明しました調査を昨年とりまとめるとともに、昨年の県議会におきましては複数の議員から「地域活性化に大きな影響を与えるアリーナ整備は早急に着手すべきである」とか、「徳島の街に新たなにぎわいと活力をもたらすアリーナの一日も早い着手を切に願っている」として、アリーナの早期整備に関するご意見をいただきました。こうしたことから、県としましてはスピード感を持って今後の取り組みを進めたいと考えているところでございます。アリーナの整備については県が主体的に進めるものでありますが、徳島駅北側エリアと東工業高校跡地の2箇所を候補地として挙げております。

県としましては、駅北側エリアにつきましては中心市街地に近いという地の利があるとする一方で、徳島市立体育館などの建物があることや、徳島城の関連遺構、埋蔵文化財が包蔵されている可能性があることと承知しております。東工業高校跡地については、建物等がなく施設の整備を考える際にスピード感に優位性がある場所であると認識しております。いずれの場所も徳島市の所有する建物、土地等がございますが、それぞれにおけます徳島市で認識します課題等があればお聞かせいただきたいと思います。

【瀬尾第二副市長】

アリーナにつきましては、昨年の6月に説明に来られました。昨年度はなかなか話題にはならなかったんですけども、急ぐというお話、そして今説明がありましたようににぎわいを生む可能性を秘めた施設ということで、徳島市にとっても非常に有益な施設であるというふうに思っております。今、候補地として2箇所が挙げられていますが、これは県の方で進めていただく事業ですので、徳島市としてどちらが良いという判断はありません。いずれにしましても、できる限りの協力はさせていただきたいと、これは市長とも確認しておりますけれども、そのように考えております。もちろん、できる限りというのは、議会や市民のご意見も聞かないといけないので。今日はどちらが良いという議論にはならないと思いますが、今お話がありましたように、それぞれの場所の課題はありますので、これから担当から説明させていただきます。

【吉田市民文化部長】

2箇所の候補地のうち、駅北エリアとなる場合に影響が出てまいります、市立体育館を所管しております市民文化部でございます。市立体育館につきましては、現状、昭和53年の建設から46年が経過しております。ただ、他都市の体育館を見ると60年以上維持している事例もあり、徳島市立体育館につきましても、まだまだ利用は可能な施設であると考えております。

直近の令和5年度の稼働率は全体で約82%を超えており、土日祝日となるとさらに高い状況となっております。こうしたニーズの高い施設であることから、駅北での整備という選択になるのであれば、アリーナ整備に先行して、現在の市立体育館の代替となる施設を移転整備する必要があります。移転整備につきましては、これまで市議会等での答弁におきましても、用地選定から設計・施工まで6年かかると答弁しております。用地選定にどれくらい時間がかかるかにより、短縮することも可能かもしれませんが、一定の期間は必要であると考えております。

市民のスポーツ環境を所管する立場として1つお伺いしたいのですが、整備予定のアリーナについて、市民や地域のスポーツ団体が体育館のように利用できる機能が備えられるのかという点をお聞かせいただけたらと思います。以上です。

【長谷川観光スポーツ文化部副部長】

昨年度のワーキンググループでもお話がありましたが、移転完了までに最低でも6年は必要ということで、移転先の選定、基本計画の策定、設計、施工といった必要な手順を考えますと、確かにお話のとおりであると考えております。そうなりますと、県の目線で見れば、市立体育館が移転するとしても、そこから今の市立体育館の解体、撤去、埋蔵文化財調査でさらに数年必要となるため、駅北エリアでアリーナ整備を考えますと、着工できるまでに最速でも8年程度の時間が必要となり、スケジュール面での大きな課題があると改めて認識したところでございます。

お尋ねいただいた市民の皆様に使っていただける機能や施設としましては、先ほど、とりまとめの中でサブアリーナをはじめ、イベントや子供の遊び場として使えるオープンスペース、また災害時の避難拠点機能などをお示ししており、これらは徳島市民の皆様幅広く活用いただけるものと考えております。

【瀬尾第二副市長】

最近の知事のご発言でもスピード感という言葉が出てきました。先ほどの説明でもできるだけ早期にという話がありましたが、具体的にどのくらいの期間を目指しているのでしょうか。例えば6年や8年というのは遅いという、スピード感がないという根拠として、県はどのくらいの目処を持たれているのでしょうか。

【長谷川観光スポーツ文化部副部長】

県としましては、これまでの県議会での議論を踏まえ、スピード感を意識して今後の取り組みを行う必要があると考えております。仮の話ではございますが、アリーナを東工業跡地で整備することが決まった場合には、敷地内の徳島市の土地についてもご協力をお願いしたいと考えております。

【瀬尾第二副市長】

そうではなくてね。8年程度が遅いと考えとするならば、どのくらいのスピード感を持たれているのか、というところお伺いできれば。

【長谷川観光スポーツ文化部副部長】

早期着工という意味で、出来るだけ早くということを考えています。

【瀬尾第二副市長】

5年後とか6年後とかにオープンしたいといった具体的な目標はあるのでしょうか。ここでは明らかにできないということもあるかもしれませんが。

【長谷川観光スポーツ文化部副部長】

近隣他県のアリーナ整備状況もございますし、先ほど申し上げました県議会での議論を踏まえ、出来るだけ早期に、ということでお答えさせて頂きたいと思っております。

【瀬尾第二副市長】

今の市立体育館は地の利が良い場所に建っており、アリーナにとっても地の利がいいと、これは知事も仰っていたかと思っております。つまり、体育館としてもアリーナとしても良い場所に建っているということです。これは知事は仰っていなかった内容かと思っておりますが、新聞報道によりますと体育館があることで移転に時間がかかり、駅北エリアの方が本当は効果が高いのというニュアンスに取れる部分もありました。スピード感が大事だということの中で、例えば東工業跡地であればすぐに着工できて3年後にはオープンするといったスピード感で仰っているのか、あるいは5年や6年後のスピード感なのか。駅北エリアでは、どんなに急いでも今の建物を解体し、代替施設ができてからでなければアリーナはできないため、県が目指しているスピード感にはとても間に合わないという理解でよろしいのでしょうか。

【長谷川観光スポーツ文化部副部長】

先ほど申しました駅北エリアについては、徳島市さんからも移転完了までに6年かかるとお話がありました。それに加えてその後の解体や文化財調査があり、着工までに最速でも8年かかるということは考えておりますので、8年となりますと、東工業跡地で建設する場合よりも、かなり長い時間が必要になるのではないかと考えております。

【瀬尾第二副市長】

それは分かります。例えば8年後には東工業跡地だったら開館してるかもわかりませんが、知事の前の会見では、やはり駅北エリアの方が経済効率も良いというお話もあり、時間がかかるから東工業跡地も選択肢の1つと考えているようなお話だったと思っております。そのスピード感が、例えば駅北エリアが10年かかり、東工業跡地が5年でできるといった具体的な年数の差があり、その差が駅北の地理的な長所に比べて、例えばアクセスの問題といった課題を犠牲にしても、数年早い東工業跡地の方が有利だと判断されるということなのかと思っております。もちろんどちらに決められるかはわかりませんが。

そのところで、例えば今8年とかいう期間が挙げられていましたが、できるだけ土地やお金の面で県の応援があったりすればもう少し短縮できるかもしれない、6年もかからないかもしれないといったところもあるんですが、どのような時間的な流れがあるのか、説明をいただきたい、というよりは、これは県が決めることなので良いのですが、市議会の時にどのくらい時間的な遅れがあるのか聞かれそうだと思ってお聞きしております。

【長谷川観光スポーツ文化部副部長】

香川県でもこの春に新しいアリーナがオープンしており、すごい活況を呈しております。地域経済の活性化という意味でもより早く整備をしたいと、四国の他県でも整備計画が出てきておりますので、県としましては早期整備が望ましいと考えております。

駅北エリアのもう1つの課題として、徳島城関連の遺構、埋蔵文化財を包蔵している可能性が高いとしております。その文化財調査自体の期間も確かにつかんでおりません。このあたりも含めて検討しているという意味では、スピード感では東工業高校跡地に優位性があると考えております。

【瀬尾第二副市長】

いくらか早いというのは分かります。それは常識的に考えて分かります。どれだけ早いから多少の課題があっても東工業高校跡地の方が有利だという説明があったら、より多くの方にも理解が深まるのではないかと思います。そのあたりは今後の課題として引き続き協議していければ。

東工業高校跡地は、皆様ご存知のように3分の2が市有地です。現在、イオンモールの駐車場として利用していただいております。市としては一定の貴重な現金収入が入ってきております。そこら辺のことも、それが大きな問題になるわけではないと思いますが、土地の問題は当然あり、それがまた様々な課題であると思います。確か文化財はないと承知しておりますが、そういう意味では多少早くできるというのはあるとは思いますが、先ほどの何年という時間的な差ですが、駅北エリアで時間がかかるのは、文化財調査もあると思いますが、もう少し市の担当部局とも詳しく協議したいと考えております。以前、体育館の下は調査していると聞いており、その時に多少何かあったとも聞いておりますが、現地保存という問題ではなかったようにも聞いておりますので、今後それは改めて確認したいと思いますが、それがなかったとしても建物を移転する作業で時間がかかるのは事実だと思います。東工業高校跡地で決まるのであれば、県への協力はさせていただきますので、そこはまたということをお願いします。

【長谷川観光スポーツ文化部副部長】

総論としてご協力いただけるとのことで、大変心強く感じております。県としましては、県民の皆様からも強い期待をいただいていると認識しております。できるだけ早期に、整備場所を決めていきたいと考えております。駅北側エリア、東工業高校跡地、いずれの候補地で進める場合でありましても、徳島市のご協力は欠かせませんので、引き続き協議をさせていただきたいと思います。

【吉岡知事戦略局長】

1つ目の議題でありますアリーナにつきまして、他に意見、質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次の議題に移りたいと思います。

2つ目の議題であります、県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金について、県担当部局よりお願いします。

【小津県土整備部副部長】

県土整備部でございます。本日配布資料はございません。県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金につきましては、昨年11月定例会において条例及び予算を県議会にお認めいただき、20億円の基金を積み立てているところでございます。その目的といたしましては、徳島

市と協調して県と市のにぎわい、県と市のまちづくりを推進することにより、広く県民の利益の増進につながるにぎわいを創出し、もって誰もが住みやすいと感じ、及び継承したいと願う徳島の未来を創生するための事業に要する経費に充てることとした基金となっております。

昨年度の担当者間での協議におきましては、徳島市さんより、市中心市街地におけるハード、ソフトそれぞれのまちづくり事業に幅広く活用できること、可能な限り市にとって使いやすい制度とすることといったご要望をいただいております。今後の検討課題といたしましては、対象となる事業と対象事業の決め方が重要な論点であると考えてございます。県といたしましては、これまで担当者間協議で話もしてまいりましたが、対象となる事業については、事業内容、事業費やその実施期間などを盛り込んだ事業計画の策定を念頭に置いているところでございます。本基金を活用した支援や具体的なスキーム作りについて、今後より詳細な協議を進めていければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上です。

【金丸企画政策部長】

企画政策部の金丸でございます。徳島市といたしましては、本市におけるにぎわいに資するまちづくり事業に、ハード、それからソフトともに幅広く効率的に活用できるような事業計画を策定していきたいと考えております。また、まちづくりには中、長期的な取り組みが必要であると考えております。このため、例えば複数年度にわたります支援を一度の手続きで行わせていただくなど、これまでもお願ひをしてまいりました。また本日冒頭、副市長からもお話のありましたとおり、市にとって使いやすい制度の構築に向けて引き続き協議をお願ひしたいと思います。どうぞよろしくお願ひをいたします。

【小津県土整備部副部長】

市の現時点での考え方については、よく分かりました。使いやすさを念頭に置いて制度設計を行ってまいりたいと考えてございます。まずはこういったスキームで市が行う事業を支援できるのか、担当者同士での具体的な協議を進めていきたいと思っております。以上のことを踏まえまして、できる限り早期に制度整備を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひをいたします。

【吉岡知事戦略局長】

2つ目の議題の県都のまちづくりによる徳島の未来創生基金につきまして、他に意見、質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次の議題に移りたいと思っております。

3つ目の議題であります、中央卸売市場について、徳島市担当部局よりお願ひします。

【青木理事】

徳島市からご説明いたします。中央卸売市場は昭和48年の開場以来、県内で消費される生鮮食料品の大部分を供給するとともに、県内の生産者にとっては県内外に向けた最も身近な出荷拠点として重要な役割を果たしてまいりました。しかしながら、経年劣化による施設・設備

の老朽化が著しいことから、広域性の高い施設である市場を計画的に整備していくことは県や市にとりまして極めて重要な課題でございます。

まず令和元年度に本市が策定いたしました、新市場に求められる機能や目指すべき将来像など、新市場整備の基本的な方向性や方針等を取りまとめた新市場整備基本構想の概要につきまして簡単にご説明させていただきます。資料3、徳島市中央卸売市場新市場整備基本構想をご覧ください。

それでは資料3の1ページをお願いいたします。まず1、策定の趣旨でございますが、施設の老朽化等への対応が必要であることから、平成28年度に徳島市中央卸売市場整備検討協議会を設置し、市場関係者等と協議、検討を行った結果、整備方針を移転による建替えとし、徳島市中央卸売市場開設運営協議会の承認を得た後に平成30年3月市議会で報告いたしました。この方針に則りまして、平成30年に設置いたしました徳島市中央卸売市場基本構想策定協議会における検討を経て、新市場に求められる機能やコンセプトを踏まえた新市場整備の基本的な方向性を取りまとめたものでございます。

次に3、徳島市中央卸売市場の現状分析でございますが、2ページをお願いいたします。(2)の施設の現状と課題につきましては、建物等の老朽化としまして、外壁や屋根の経年劣化による浸水、雨漏りや鉄骨の腐食、給排水や電気などの設備においても不具合が生じていることや、次に衛生管理機能としまして、開放型施設のため施設の温度管理に課題があり、高温多湿となる夏場の商品鮮度への影響や場内関係者の体調面が懸念されること、また狭隘化した敷地で施設整備の実施に伴い作業スペース等が点在し非効率な物流動線となっていること、最後に青果棟、水産棟を含む複数の主要施設が耐震性不足であることが課題となっております。

こうした状況を踏まえまして、4の新市場が目指すべき方向性につきましては、卸売市場本来の役割である生鮮食料品の安定供給等に加え、市場の資源を活用したイベント開催や食育事業の拡充など、市場の認知度を向上させる取り組みや市民との交流を一層推進し、地域に貢献、還元できる市場を目指すとなっております。

次に5、新市場建設の必要性につきましては、耐震対策に加え、卸売市場法の改正による取引規制の緩和、自由化が進み市場間競争の激化が予想される中、近年の卸売市場に求められる品質管理水準の高度化、場内物流の効率化及び付加価値機能の創出、発揮といった時代の要請に応じた機能が十分に備えられていない状況であります。以上のことから、安全性の確保及び市場機能の充実を図るためには、新市場の整備を進めることが必要かつ、急務となっております。

3ページをお願いします。次に6、新市場のコンセプトにつきましては、1点目、流通や消費者ニーズ等の変化に対応する市場づくりといたしまして、人や物の動線に配慮した効率的な物流システムやコールドチェーンによる高度な品質管理、また立地条件を活かした四国の物流拠点としての機能を発揮するとともに、グローバル化やICT化など流通の変化に柔軟に対応できる市場を目指すこと、2点目として、市場の活性化と地域貢献に向けた取り組みとして、定期的な市場開放や料理教室の開催など、市民、県民に親しまれる開かれた市場づくりに取り組む、また市場に隣接する場所に市場外施設を整備し、市民、県民の常時利用はもとより、観光客を勧誘できるにぎわいづくりの拠点施設に位置づけること、3点目、環境への配慮と災害対策の強化といたしまして、市場全体で環境負荷の軽減に取り組むとともに、災害時等に卸売市

場が果たす重要性など、防災性に配慮した施設整備を図ること、4点目、健全な市場運営といたしまして、開設者及び市場関係者が一体となって戦略的な市場運営を進めるとともに、過剰な施設整備にならないよう適正規模を算定し、事業費や市場関係者の費用の節減を図り、またにぎわい創出エリアの運用など新たな収入源の確保策の検討を行い、再整備後における市場事業会計の健全化と市場関係者の経営の安定化を図るという4つのコンセプトをお示ししております。

4ページをお願いします。7の新市場整備の基本的な方向性につきましては、(1)、整備場所の検討の②、整備手法ですが、移転場所を確保した上で新市場の整備を行い、完了後に全ての市場機能を移転することとし、移転による建替えを第一に検討することとしております。③の移転場所の選定条件といたしまして、資料に記載のとおり4つの条件を示しておりますが、移転場所の選定、決定においては、適切な候補が見つからない場合なども想定されるため、現在地での建替えの可能性につきましても協議、検討することが必要であるとされております。

(2)の整備規模及び整備区分の検討につきましては、施設整備に伴い施設使用料の見直しが必要となりますが、急激な使用料の上昇は市場関係者の経営を圧迫するため、市場運営の継続性の観点からも実情を考慮し、施設のコンパクト化を図るとともに、開設者と市場関係者で整備する施設を分担するなど事業費の抑制について協議検討することとなっております。

(3)の整備、運営手法の検討につきましては、様々な手法があり、本市場にとって最適な手法を選択し実施することとなっております。以上が基本構想の概要でございます。

また基本構想の策定後は、事業の実現性と持続可能な市場の運営方法の検討に重点を置き、市場関係者の皆様のご意見を伺いながら事前調査や検証等を進めてきたところでございます。なお、開設50年以上が経過した市場の再整備につきましては、建設場所をはじめ、多額の事業費や整備後の運営など解決しなければならない多くの課題がございますことから、令和5年7月に前市長から県知事に対して支援をお願いし、広域行政を担う県と本市が協調して取り組むこととなったものでございます。

再整備の課題の1つとして、整備場所をどうするのかという点が重要な検討課題となると思われれます。県では昨年マリンピア沖洲地区の埋め立てについて議会で議論があったと伺っておりますが、新たな用地として考えられるものかどうかという点から、現在埋め立てについてどのような見通しとなっているのか教えていただけますでしょうか。

【小津県土整備部副部長】

県土整備部でございます。マリンピア沖洲地区を含む徳島小松島港の港湾計画、これの見直しを行う予定としており、その過程の1つとして現在開発ニーズの調査を行っているところでございます。お尋ねのあった埋め立てにつきましては、このニーズ調査や現地の地形測量、地質調査など、調査結果を踏まえて具体的な検討を進めていくという状況と考えてございます。以上でございます。

【青木理事】

ありがとうございます。県の状況については承知いたしました。本市といたしましてもこうした県の取り組み状況も注視しながら、タイミングが合ってくるのであればと思ってお尋ねした

ところでございます。今後各種調査などを行っていく必要があると考えておりますが、市場機能等の整備内容につきまして、将来における人口や流通量の推移等を考慮した市場の近代化、高度化など本県における未来型公設市場のあり方について検討すること、また再整備を行う場所を検討すること、そして県と市の役割分担と費用負担につきまして、効率的、効果的な事業遂行を図るためには、将来を見据えた役割分担や費用負担などを整理し、一定の共通理解のもと取り組むことが必要であると考えており、以上のことについて県市協調で検討してまいりたいと考えております。

【七條農林水産部副部長】

農林水産部でございます。ご案内のとおり、市の卸売市場につきましては、県内の農産物、水産物の流通拠点として極めて重要なものであるという認識をしており、老朽化著しい中、再整備が非常に重要なものだと考えております。再整備に向けましては、県としても関わりを持ってまいりたいと思います。何よりも市場関係者、それから生産者、さらに消費者の方々のために、有効なものを作り上げていく必要があると考えております。

先ほど3点、協議項目についてご提案をいただきました。まず市場機能ですとか、規模、整備の場所につきまして、ご説明があった基本構想をより具体的に決めていく必要があると思いますので、まずはその作業に参画させていただけたらと思います。その上で整備に関わります役割分担ですとか、費用の負担についても取り決めが必要かと考えておりますが、これらにつきましては、この議論の過程を先に申しました生産者ですとか市場関係者、それから消費者の方々にもつまびらかに議論をお聞きいただいて、皆さんの合意のもとで進めていけたらと思います。さらに県としましては、県議会の意見なども反映する必要があると考えております。こうしたことから、双方の担当部局における事務レベルの協議の場を早急に設けさせていただけたらと考えております。その中で新たな市場の機能、それから整備のあり方、議論を急ぎスタートしていけたらと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【青木理事】

ありがとうございます。本市といたしましては、役割分担や費用負担等を含めた3点につきまして、県市協調で並行して協議してまいりたいと考えております。また担当部局間の事務レベルでの協議を通じて、より詳細な点も含め協議させていきたいと考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。以上でございます。

【吉岡知事戦略局長】

中央卸売市場につきまして、他に意見、質問はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは次の議題、本日最後の議題であります、ウォーカーブルなまちづくりについて、県担当部局より願います。

【小津県土整備部副部長】

県土整備部でございます。居心地がよく歩きたくなるウォーカブルなまちづくり、空間づくりについて、県として今年度の予算で取り組みを進めてまいりますので、説明をさせていただきます。資料の4をご覧ください。1枚目、2枚目ございますが合わせてご覧いただければと思います。県都のグランドデザインでお示しておりますとおり、徳島駅を中心に眉山や新町川、万代中央ふ頭など、人が行き交う回遊性を向上を図るウォーカブルな空間づくりを推進するため、令和7年度当初予算で3,500万円の予算をご承認いただいたところでございます。このうち徳島駅と眉山を結ぶ新町橋通りの沿線では、新町西地区市街地再開発事業の中で広場、川の駅の整備、それから徳島市さんのほうで眉山未来プロジェクトなど新たなにぎわい創出に向けた取り組みが進められているところであり、このウォーカブルなまちづくりの取り組みとの相乗効果が発揮できればと考えておるところでございます。

今後につきましては、徳島市をはじめ関係者の皆様と連携し、夏頃にはウォーカブルなまちづくりを推進するための会議を立ち上げ、その中での議論を通して新たな空間づくりの方向性をお示しできればと考えておるところでございます。ウォーカブルなまちづくり、空間づくりの実現に向けて県市協調のもと取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご協力の方どうぞよろしくお願いしたいと思っております。以上です。

【久米都市建設部長】

徳島市都市建設部の久米でございます。ウォーカブルなまちづくりにつきましては、今年の3月に開催しました都市計画研究会でもウォーカブルでございますとか、駅周辺のまちづくりなどについてご紹介があり、参加された方々から様々な意見交換がなされました。そういう意味では皆様非常に高い関心を持たれていると感じております。新たな人の流れを呼び込んでにぎわい創出につなげていくということは、今の徳島駅の周辺の状況を考えると、非常に大事な取り組みであると考えております。本市としましても、県の行う取り組みに関しまして、協力をさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

【小津県土整備部副部長】

引き続き、具体的な協議を進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【吉岡知事戦略局長】

ウォーカブルなまちづくりにつきまして、他に意見、質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本日の議題は以上となりますが、この際他に意見、質問などあればお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上を持ちまして、県都魅力度アップ推進ワーキンググループの第4回会議を閉じたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。